平成２５年（フ）第４８２号
福岡市博多区元町２丁目１番１号
債務者　株式会社サムコーポレーション
代表者代表取締役　高瀬　友輔
1　決定年月日時　平成25年４月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑野　貴充
4　破産債権の届出期間　平成25年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午前11時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第７６９号
札幌市豊平区月寒東２条３丁目２番７号
債務者　株式会社ラインナップ
代表者代表取締役　野口　哲朗
1　決定年月日時　平成25年４月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　悠介
4　破産債権の届出期間　平成25年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月26日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１７号
長野県下伊那郡喬木村15866番地
債務者　山田自動車鈑金有限会社
代表者代表取締役　牧内ひろ子
1　決定年月日時　平成25年４月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川敬子
4　破産債権の届出期間　平成25年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月８日午後３時
長野地方裁判所飯田支部

平成２５年（フ）第３６号
山形県西置賜郡白鷹町大字十王1795番地
債務者　ホーク電子株式会社
代表者代表取締役　海老名哲哉
1　決定年月日時　平成25年４月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　半田　　稔
4　破産債権の届出期間　平成25年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午前11時
山形地方裁判所米沢支部

平成２５年（フ）第６８号
富山県高岡市戸出池田町1650番地
債務者　成和建設株式会社
代表者代表取締役　藤本　栄樹
1　決定年月日時　平成25年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　作井　康人
4　破産債権の届出期間　平成25年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午前10時
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第１２０号
香川県高松市国分寺町新名289番地３
債務者　アサヒ・カラー株式会社
代表者代表取締役　北角　　誠
1　決定年月日時　平成25年４月30日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠瀬　正司
4　破産債権の届出期間　平成25年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月20日午前10時30分
高松地方裁判所破産・再生係

平成２５年（フ）第１５６号
埼玉県草加市両新田西町172番地２
債務者　丸越運輸有限会社
代表者代表取締役　小泉　弘道
1　決定年月日時　平成25年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　伸浩
4　破産債権の届出期間　平成25年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月19日午前10時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第２１７号
北九州市小倉南区沼本町４丁目１番34号
債務者　株式会社中野建設
代表者代表取締役　中野　昌幸
1　決定年月日時　平成25年４月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永野　洋介
4　破産債権の届出期間　平成25年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月21日午後１時30分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第５５６号
福岡市東区原田１丁目42番43号
債務者　有限会社黒川産業
代表者取締役　黒川　信也
1　決定年月日時　平成25年４月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷　善昭
4　破産債権の届出期間　平成25年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月25日午前10時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１４３６号
大阪府八尾市宮町５丁目９番47号
債務者　有限会社ダイエー電機製作所
代表者取締役　三木　賢一
1　決定年月日時　平成25年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　團　　潤子
4　破産債権の届出期間　平成25年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月22日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３８号
岡山県津山市小田中219番地の３
債務者　新日光産業株式会社
代表者代表取締役　八木　秀昭
1　決定年月日時　平成25年４月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木基彰
4　破産債権の届出期間　平成25年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月29日午後２時30分
岡山地方裁判所津山支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第３８号
山形県西置賜郡白鷹町大字十王1795番地
債務者　海老名哲夫
1　決定年月日時　平成25年４月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　半田　　稔
4　破産債権の届出期間　平成25年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成25年６月24日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２５年（フ）第１０９号
仙台市青葉区西花苑２丁目18番22号
債務者　大槻　和也
1　決定年月日時　平成25年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　翠川　　洋
4　破産債権の届出期間　平成25年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年６月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第１４０号
岡山市南区当新田490番地１　市営住宅35―９
債務者　内田　　忠
1　決定年月日時　平成25年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　幸治
4　破産債権の届出期間　平成25年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月25日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２４１号
福岡県糸島市波多江駅南２丁目16番17号
債務者　藤海　浩二
1　決定年月日時　平成25年４月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長倉　　忍
4　破産債権の届出期間　平成25年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年６月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部